

個別療育に関する見学・来院相談について

見学とは

こども園、児童発達支援事業所、小学校、放課後等デイサービスなど、お子さんの支援に関わる方に個別療育の様子を見ていただくこと。

[目的]

- ・支援内容や関わり方について共有を行うこと。
- ・個別療育と集団生活の違いについて支援者が理解すること。
など



来院相談とは

上記、支援に関わる方とセンターの療法士で、お子さんの生活・療育場面での状態や環境設定などの支援内容について、30分程度の時間をとって検討や共有をすること。

※有料で1回につき1500円を頂きます。

[目的]

- ・生活場面での具体的な関わり方を検討・共有したい。
- ・個別療育と集団生活の違いについて、しっかりと情報共有したい。
など



申し込み方法

[手順]

①申込み → ②目的の確認 → ③見学・来院相談かの検討 → ④日時調整 → ⑤実施

※保護者さまの合意の下、支援に関わる方や保護者さまからお申し込みいただけます。

担当療法士へお問い合わせください

※申し込みから実施までは、準備期間として4週間程度の期間をいただいています。

余裕をもってお申し込みください。

[必要書類]

見学および来院相談をご希望の場合は公文書の郵送(FAX不可)をお願いいたします。

郵送については、日時の決定後で構いません。

※施設ごとの書式でも構いませんが、参考書式はホームページからダウンロードできます。

大分こども療育センター

Tel: 097-557-0121(代表)

Tel: 097-574-5950(個別療育に関する問合せ)